

議員より提出された次の意見書案を賛成多数で原案のとおり可決し、国会及び関係行政庁に提出しました。

◎意見書案第二号 選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書

近年、女性の就業者数が増加し、結婚後も仕事を続ける女性が大半となっています。民法七五〇条では、「夫婦は、婚姻の際に定めるところに従い、夫又は妻の氏(姓)を称する」としていますが、実際には女性の約九六%が結婚に伴い姓を変更しています。結婚前の姓を引き続き使えないことが、結婚後の生活・仕事の支障になっている。また、別姓を名乗るために法律婚ができないという声も上がっています。

国際社会において、夫婦が同じ姓を名乗ることを法律で義務づけている国は日本以外には見当たりません。女子差別撤廃条の実施についての進捗状況を検討する内閣府女性差別撤廃委員会の総括所見において、平成十五年以降、繰り返し現行の制度への懸念が表明されています。

家族形態の変化や生活様式の多様化が進む中、国民の意識の動向にも変化が見られます。内閣府の二〇一七年の世論調査では、選択的夫婦別姓制度導入に伴う民法改正に賛成は四二%であり、反対の二九%を上回っています。六十歳未満の成人男女七千人を対象とした民間調査でも、選択的夫婦別姓制度導入に理解を示す人は七割に達しています。国民の間には家制度への考え方や家族観による意見の違いがあります。しかし、選択的夫婦別姓制度は夫婦同姓を選ぶ人の権利も保証しています。国民それぞれの思いを叶える選択肢が必要です。

よって、国におかれては、次の事項について取り組むことを強く要望します。
一 選択的夫婦別姓の導入など、直ちに民法を改正すること。

決 議

議員より提出された次の決議案を賛成多数で原案のとおり可決しました。

◎決議案第一号 川田栄子議員に対して猛省を促す警告決議

今議会における松浦英夫議員による教育長に対する一般質問に関して、質問終了後の川田栄子議員の行動は、議員として不適切かつ到底容認されるべき行為でないとの判断から、同議員に対して猛省を促し警告を発する決議を提出するものである。

松浦議員の質問は、集団登校中の児童に対して「マスクを外すように」と再三にわたって強い口調で迫る方がいるために、子どもたちも混乱し保護者としても当惑しているとの市民からの情報提供を受けて、ことの真偽の確認や対応を教育長に質問し、児童、保護者、地域、学校、教育委員会それぞれ意志の統一を求めようとするものであったのに対して、当日議会終了後、川田栄子議員は、児童に迫った発言者の名称等一切明らかにされていないにも関わらず、学校教育課長の答弁によって判明した当該現場としての山奈小学校を訪問し、校長に対して、松浦議員に通報したと判断される情報提供者の詮索を行うとともに、該当する各保護者の家庭をそれぞれ二度にわたって訪問し、詮索を続けたことが明らかとなっている。このような行為は、広く

市民の情報提供を呼びかけ、市政への反映を心するべき議員としてあるべき姿とは遠く、有形無形の圧力をかけるが如きその行為は、まさしく糾弾

に値する行為であると言わずにはいられない。よって、川田栄子議員に対して猛省を促し警告を強く発するものである。

陳 情

皆さんから提出された陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

番号	件 名	議決結果
第13号 陳 情	市道一ノ宮野地線の拡幅を求める陳情書	趣旨採択

なお、委員長の審査報告は以下のとおりです。

市道二ノ宮野地線は、通学路にもなっているが非常に狭隘な上に曲線で、昼間でも見通しが悪く、最近では野地側からの県外ナンバーの車の通行も多くなっており危険を感じることが多い。また、近い将来に想定される南海トラフ地震におけるライフラインとしての機能面からも必要だと感じており、道路の拡幅を求めるものです。

審査の過程で、委員からは、「この状態が続くのは望ましくない」、「危険性は十分に理

解できる」という意見がある一方、「他の市道にも同様の状況がみられる」、「約五百メートルに及ぶ市道の全面拡幅となると財政的に厳しい」との意見も出されました。執行部からは「この路線は、片側は川でもう一方は山であり拡幅工事をするとすれば、山側を切るため大規模な工事が必要となり市単独では難しい」との回答がありました。

以上の意見や陳情の趣旨も踏まえ、慎重に審査をした結果、全会一致で「趣旨採択」と決しました。